

農業用水における開削者祭祀 — 枝下用水と西澤真蔵 —

Religious Service to Those Who Excavated in Water for Agricultural Use

- Shinzo Nishizawa and Shidare Yosui -

達 志保

Shiho TSUJI

要 約

矢作川を水源とする枝下用水の受益地では、年間を通して20ヶ所近くで開削者祭祀が現在も執り行われている。農業用水の受益地で執り行われている多様な開削者祭祀に注目し、地域と用水との関係を検討した。

開削者祭祀は受益地全体で行う水利組合・土地改良区主催型と用水の支線が連合を作って行う用水連合主催型、配水総代や農事組合、自治区といった末端支流主催型に分類することができる。それらを詳細に見ていくと、枝下用水の範囲における用水規範は、日本の農業水利の特質とされてきた、ムラの組織原理と用水の組織原理が一致する「ムラの用水」とは異なる原理が働いていることが明らかとなった。

それは枝下用水の成立年に関わっていた。枝下用水は幹線の竣工が明治23(1890)年、続いて3本の井筋の全ての竣工が明治27(1894)年と、明治29(1896)年の河川法公布以前のことであった。水が国家に管理される直前のわずかな期間に、農業における企業的給水事業が可能となり、その結果として新たな村々を単位とする水利範囲、水利規範を創り出していたのである。枝下用水は企業的給水事業としてムラの外の力の寄与によってつくられたものであったため、ムラと用水が異なる組織原理をもっている。だからこそ用水を買う最小単位と売る西澤真蔵との関係は直接的であった。これまでの「ムラの用水」をコミュニティ的用水とすれば、複数のムラの一部の用水の受益者だけが参加する枝下用水のようなタイプはアソシエーション的用水と言って良いだろう。枝下用水はそうした組織原理によって維持されてきたのである。

キーワード：農業用水、枝下用水、開削者祭祀、西澤真蔵、アソシエーション的用水

1. はじめに - 問題の所在 -

本稿の目的は、農業用水の受益地で現在も執り行われている多様な開削者祭祀に注目し、用水と地域との関係について開削者祭祀を通して検討することにある。

日本の水利史を考えると、それはすくなくとも中世にまで遡る。室町時代の中期刊ころから荘園領主の支配力が弱まり、領域をこえた地域農民が団結した惣などの共同体を基礎に中世郷村制が成立したが、これとともに土地と水に対する農民の保有権が強まり、同じ水系の用水や共同の採草入会地の利用を軸に新しい地域共同体が固まった。さらに、戦国大名による領地の一円化と新田開発が進むと、同一の水系ごとに井組や水組などの連合がひろがり、水利施設や用・排水の維持管理は地域農民が自主的に担当し始めた(溝口常俊, 2011)。

日本の農業水利はこうして「ムラの用水」として、その利用・維持管理はムラを単位として行われてきたとき

れる。それらは近代にはいって水利組合法(明治41(1908)年)などにより法的に制度化された水利組合に再編されることになるが、水利組合の単位はムラおよびムラ連合であった。これが日本における農業水利組織の一般的な認識であろう。

第2次世界大戦後、昭和24(1949)年に土地改良法が施行され、農業用水の管理運営は土地改良区に再編される。しかし、聞き取りによれば1960年代でさえ土地改良区に勤めることは勤めにでるという感覚ではなく、地元から役目を果たす人を地域ごとに出すという感覚であったという。つまりムラの感覚は引き継がれ、鳥越皓之が「村落は支配の便宜のために作られた組織ではなく、集落を形成した人たちが自然発生的に、すなわち生活の必要から、みずからがつくってきた組織である」(鳥越皓之, 1985)と述べるように、生きていく上で欠くことのできない土地と水の必要がムラをつくってきたのだと考えられてきたのである。

しかし、本稿で取り上げる事例では、ムラと水利が一致するというこれまでの理解とは若干のズレが観察される。つまりムラ組織と水利組織が微妙に重なり合わず、そのズレがこの地域の水利の運用や共同性、農業経営などの特質の一部をつくりだしている。

本稿で取り上げる用水は、愛知県東部を流れる矢作川を水源とする枝下用水である。2006年に周辺の町村合併によって新豊田市ができたことに伴い、枝下用水の管理組織である枝下用水土地改良区は本土土地改良区を含め11の土地改良区と合併し、豊田土地改良区を新設した。そのため枝下用水土地改良区は、名称こそ豊田土地改良区枝下用水地区委員会に変更したが、各土地改良区の財産の問題もあり、全ての運営を合併させることはできず、各地区委員会の独自の運営部分は現在も継続している。こうした組織の変化に拘わらず、120年の歴史をもつ枝下用水は、用水の受益地内でいくつもの組織が主体となって枝下用水開削にまつわるその開削者への追弔会や慰霊祭といった祭祀を、現在も多くの寺社等で年間を通してそれぞれ独自に行っている。

現在、筆者たちは枝下用水120年史及び枝下用水組合(枝下用水土地改良区、現在は豊田土地改良区)史編纂のための資料収集の継続中であり、まだ十分な結論を得るだけの資料分析が進んでいるわけではないが、ここではとりわけ特徴的な枝下用水の受益地で現在も執り行われている多様な開削者祭祀に焦点を当て、農業用水と地域社会との関係について考えていきたい。

2. 用水史研究における開削者祭祀

用水史研究において開削者祭祀はこれまでどのように扱われてきたのであろうか。全国のどの用水についても、それが人の力によるものである限り、開削に関わる人物が存在し、彼らは様々な形で伝承されている。開削にまつわる祭祀を執り行っているところも多い。特に学校教育の中では自分たちの地域の歴史を学ぶ上でそうした人物を外すことはできず、事例は果てしなくあるだろう。

しかし、それだけ多くの開削者祭祀が行われているが、その姿をとらえる研究は必ずしも多くはない。その理由の一端が、枝下用水と水源を同じくする明治用水を管理する明治用水土地改良区に開削者祭祀について尋ねたときの返答から伺い知ることができる。明治用水土地改良区は開削者祭祀について「きりがない」という予測ができるほど、開削者祭祀は多いと考えられるのである。

現在の豊田土地改良区の規模は組合員10752人、受益

面積3900ha。そのうち枝下用水地区は組合員約4200人、受益面積1595haと豊田土地改良区の約50%を占めている。それに対して明治用水土地改良区は組合員13336人、受益面積5725haである。つまり枝下用水と明治用水を比較すると、その規模は多くの場面で1:4の関係にあり、それを開削者祭祀に置き換えてみると、枝下用水の受益地で行われる開削者祭祀は現在約20ヶ所であるから、明治用水の受益地で執り行われる開削者祭祀を単純にこの比率で換算してみると80ヶ所近くの開削者祭祀があることになる。しかし明治用水土地改良区の方によれば「実際の開削者祭祀の数は40ヶ所近くであろう」とのことであり、開削者祭祀に関しては、必ずしも受益地の大きさに比例するわけではないことが分かる¹⁾。

緒方英彦ほか(1985)は神社新報から出版された『郷土を救った人々—義人を祀る神社—』を取り上げ、農業水利事業に関わる義人の数を分析している。全国に8万社といわれる神社の中で、従来なかった人間を神に祀る信仰形態が近世以降に顕著になる中で、「郷土に功績があり土地の人々から敬慕され神として祀られてきた義人を祀る神社」に注目して収録した120社が掲載されている。実際収録された120社の祭神の階層や事績は様々であり、「水利事業の功績によって祀られる例が最も多かった」(神社新報社、1981)ということであったが、緒方ほかによれば120社のうち農業水利事業に関する義人は45、これは全体の約38%であり、神になった用水開削者が多いことは確かである。神社新報というメディアの性質上、神社の祭神にまで昇格していることが条件となっており、実際にはその数は文字通り「きりのない」状態であろう。

さて、本稿で取り上げる開削者祭祀の範囲について考えておこう。開削者祭祀を厳格に分類し、神社で行われる慰霊祭と寺で行われる追弔会とは別のものと考えられることもできるだろうが、ここでは慰霊祭と追弔会を同じレベルで取り上げることにした。開削者祭祀に関わる調査を進めていく中で、ある場所での祭事行事が、執り行う内容は同じでありながら、地元の神社と寺とで1年ごとに交互に行われている例があるように、執り行う場所が違うからといって、祭祀の内容に違いがないことが明らかとなったからである。そこで、用水の功労者であり地域の恩人である開削者を祭祀の場所を問わず、祀り上げ、開削者祭祀を執り行っていることに注目した²⁾。

次に祭祀の対象について見ておこう。本稿で取り上げる枝下用水の起源を遡れば、初めに開削案をたてた都築弥厚³⁾は枝下用水部分を含めた壮大な用水をつくること

を構想していた。実際にはその計画案は実行されず、枝下用水部分は取り残され、後の時代に伊豫田与八郎・岡本兵松によって下流の明治用水が開削されていくことになった。しかし明治用水では都築弥厚が開削者の筆頭にあげられている。

枝下用水の場合、初めは地元の有力者7名の手があがり、その後地域とは離れた企業の投資家達が登場してくる。枝下用水における開削者の筆頭として祀り上げられる西澤真蔵という人物は、その投資者として声をかけられたうちの一人であった。西澤真蔵は結果的には開削事業において最後まで手をひくことなく枝下用水開削を成し遂げた人物ではあるが、それまでには幾人も人が用水開削に携わっていた、つまり開削者は選ばれているのである。

ある人物がその用水史の中で祀られるのは、用水と地域の現在との関係から生まれたものではないだろうか。例えば日本には18ヶ所にわたって中国の治水神と言われる禹王が祀られている河川・用水がある。禹王とは中国の夏王朝を建てたといわれる人物で、神話時代にあたる。日本には古いもので寛永14(1637)年頃に高松・香東川に建立された「大禹謨」碑から、新しいもので昭和47(1972)年に広島・太田川に建立された「大禹謨」碑が見つかっている。なぜ日本において4000年も前の遙か中国の治水神を祀っているのか。開削にまつわる人物ではなく、治水神禹王碑を建てて祀る意味については今後改めて考えていきたいと思うが、たとえば禹王を祀る香東川での祭祀の起源は碑が建てられた時点ではなく、後に埋もれていた碑が大正2(1913)年に発見されてから始まったという。(第一回全国禹王〈文命〉文化まつり実行委員会, 2010) この事例から分かるように、開削者祭祀のみならず、用水にまつわる歴史はそこに暮らす人々の必要から作られていることが分かるのである。

以上見てきたように、用水史研究における開削者祭祀という視点は、その用水を取り囲む地域との関わりという視点との交点においてはじめて意味をもつ。枝下用水においては、西澤真蔵が選ばれていまここに生かされているのである。なぜ西澤真蔵という開削者の祭祀がこれほど続いてきたか、そしてそれはなぜ西澤真蔵であったのかについて、以下では、まず枝下用水開削からの歴史を概観したうえで、開削者祭祀を通して考えていきたい。

3. 枝下用水の開削とその歴史

(1) 枝下用水の開削事情

愛知県豊田市というとトヨタ(自動車)の印象がどうしても先行するが、豊田市は同時に全国屈指の農業地帯でもある。この工業と農業が両立する環境そのものが豊田市の特徴であり、その農業地帯を支えている用水に枝下用水がある。枝下用水は愛知県東部を流れる矢作川を水源としており、中流の越戸ダムから右岸側に広がる。枝下用水灌漑区域図(図)の通り、本線から東・中・西と3井筋の支線に分かれ、受益面積1595haをもつ用水である。

文政10(1827)年、都築弥厚がたてたことに始まる矢作川の用水計画は当時は実現せず、後に枝下用水の下流にあたる明治用水開削が先行する。取り残された枝下用水の地域では、明治10(1877)年、開削計画が地元の有力者たちからあがるがそれも実現にはいたらず、明治13(1880)年に明治用水が竣工すると、今度は村外の実業家たちが新たな計画書を愛知県に提出した。用水開削に、その当事者である住民以外の者が出てきたのである。明治用水が当時は実現しないまでも、都築弥厚を開削計画の起点にしながら、死後は行政と水の受益者によって事業をすすめたのとは異なり、「村外の実業家」による開削と運用という始点は、その後の枝下用水の動向を決定づける出来事であった。

枝下用水の地は明治用水と比べると、圧倒的に土地の高低差があったため、困難な工事が続くこととなった。明治用水は3年間の開削工事によって竣工したが、枝下用水は10年間もかけてようやく竣工に至っている。明治17(1884)年、ようやく愛知県と地元の水源近くの越戸・花本・荒井の3ヶ村の出資により開削工事が実施され、四郷村唐沢川までは通水する。当初は明治用水と同様、行政と地元による工事として始まったが、その後の工事は費用が高み、明治19(1886)年になって民費(民間資本)で開削を継続する許可願が内務・農商務大臣によって許可された。しかしそこにはまだ西澤真蔵は登場していなかった。

明治20(1887)年、時田光介の誘いにより西澤真蔵は金主として初めて名を表す。同年、名古屋の時田宅に三河疏水事務所を開設し、西澤は理事長となった。

明治22(1889)年、愛知県が完全に事業から手を引くと、実業家の4名も用水工事から手を引き、西澤一人となる。明治23(1890)年、枝下用水の幹線と後に東井筋が竣工する。しかし翌年、濃尾大地震で用水路のほとんどが壊れてしまう。作っては壊れての連続だったという。明治25(1892)年には中井筋が竣工、明治27(1894)年には西井筋も竣工し、現在の枝下用水のほぼ原形が整った。

10年にわたる事業の間、枝下用水に関わる様々な人物が入れ替わるが、明治27(1894)年の完成時には西澤真蔵一人しか残っていなかった。

竣工の後も水害に苦しめられた枝下用水は、その後、経営難から用水の経営が一時は偕楽園枝下疏水部⁴⁾にわたるが、明治29(1896)年再び西澤真蔵はその権利を取り戻す。しかし、明治30(1897)年に借金を残したまま西澤が亡くなると、その維持ができなくなり、その年のうちに用水の権利は遺族によって東京の河村隆実⁵⁾という人物に売られた。その後、明治32(1899)年に河村隆実は枝下疎水開墾株式会社を設立した。このように資金難によって起業権が移動しながら、枝下用水は民間事業として経営をすすめてきたのである。

枝下用水も明治用水もどちらも民間事業であった。しかしわずか10年ほどのことではあるが、枝下用水よりも早く竣工し、しかも大規模な計画であった明治用水は、その名の通り政府の殖産興業と士族授産の政策に合致したため愛知県が関心を示し、明治時代の大事業として、県主導で展開していった。

その後の枝下用水開削は、規模の小さいわりに工事は困難で思うように進まず、資金面からも県営事業として進めていくことができなかった。枝下用水開削者として知られる西澤真蔵は、近江商人でありながら時田光介を介して県令に資金面で援助を求められた。このように投資者として開削に関わった人々は西澤真蔵だけでなく、数名いた。その中で最も長い期間、枝下用水の起業権を持っており、一度は資金難で手放さざるをえなかったが、再び取り返し、借金をしながらも枝下用水開削に携わってきたのが西澤真蔵である。枝下用水にまつわる資料を踏査していく中で、西澤を売主にして地元の有力者が買主となって用水の契約をする書類等がいくつも見ついていることをみると、枝下用水は明治29(1896)年の河川法公布以前の水の売買が成り立つ時期に作られた用水であり、枝下用水の水利権を持つ者として地域の中でも西澤真蔵の名が認知されていたであろうことが分かるのである。

(2) 枝下用水の歴史—個人企業から普通水利組合へ

矢作川を巡って、上流部に枝下用水ができると、下流の明治用水との水争いは逃れられず、堤防の破壊や牛柵の取払い(ともに明治33<1900>年)など、矢作川の上流下流問題は枝下用水開削時から起こってきた。枝下用水が完成するとその争いは一層本格化し、結局は行政訴訟へと争いの場をかえる。こうした闘争を経て、次第

に枝下用水に関わる地主たちは枝下用水そのものを自分たちのものとして運営しなければならないことに思い至り、枝下用水を買い上げることにするのである。明治35(1902)年、個人の企業経営であった枝下用水はこうして枝下用水普通水利組合へと経営体をかえた。個人企業から組合経営へと変わったのである。

この後、枝下用水の取水口近くに三河水力電気株式会社の発電所設置計画が持ち上がった。水力発電ダムの建設が決まると、明治用水と手を組んで用水として発電所と交渉することが必要となる。また度重なる自然災害による疲弊もあり、大正15(1926)年、枝下用水普通水利組合は明治用水普通水利組合に合併吸収される形で1つの普通水利組合となった。

しかし組織は合併しても用水そのものは水路を変えるわけではなく、合併したから1本の水路になるわけではない。そのため合併後も明治用水と枝下用水はそれぞれの歩を進めてきた。予算についても受益地の比率配分であったため、枝下用水としての十分な予算の確保もままならなかった。

合併から40年が経過した昭和43(1968)年、枝下用水は明治用水土地改良区から分離独立し、枝下用水土地改良区を設立する。この枝下用水土地改良区設立へ向かう動向についてはここでは記さないが⁶⁾、その後平成18(2006)年、枝下用水土地改良区は豊田市の合併に伴い11の土地改良区で合併し、現在は豊田土地改良区枝下用水地区委員会という位置づけとなった。

4. 枝下用水における開削者祭祀の変化と現在

枝下用水において、現在も受益地内で年間20ヶ所におよぶ開削者祭祀(以下、追弔会ともいう)が行われている。筆者らは平成20(2008)年度より約3年間をかけて枝下用水受益地における全ての開削者祭祀を調査してきた。1595haの受益地で、なぜこれほど時間がかかったのかということ、祭祀の情報がなかなか入らず、情報を得ようと豊田土地改良区に尋ねても、一部の祭祀しか掌握していなかったからである。主催者は自分たちの行っている祭祀は地元で細々とやっているものだから、わざわざ他所の人に知らせるまでもないと考えていた。祭祀を行っていることがわかり尋ねてみると、今年はまだ終わったと聞くことも度々あった。開削者祭祀の多くは外に広く開かれたものではなく、主催者・参加者の都合と執り行う寺社の都合とで日程調整をしながら開催されてきた。肝心なことは参加すべき人が参加できることであ

る。開削者祭祀について調べたいので祭祀の日程を事前に連絡して欲しいと受益地の方々に周知させるところから始まり、筆者らが実際に枝下用水受益地全ての開削者祭祀を調査するまでに、実に3年の時間がかかったのである。

ここで扱う開削者祭祀については上記の調査だけでなく、過去のものについても3種の文字資料を頼りに追ってみた。記録の中には既に現在は執り行われなくなっている地域の祭祀もあった。1つは枝下用水に関わる文献を整理し、開削者祭祀について触れた部分を抜き出してみることにした。次に現在は執り行われなくなっているが、若林地区は地区として資料を管理していたため、資料を提供いただき、若林における過去の開削者祭祀の状況を幾分かとらえることにした。最後に現在も日記は継続されているが、枝下用水の管理人が交替で記録している通水日記の中に開削者祭祀の記述を探し出し、拾い上げることにした⁷⁾。

(1) 文字資料に見る開削者祭祀

a. 文献にみる枝下用水開削者祭祀

『鈴村家文書』下に納められている『晴雨記』(豊田史料叢書刊行会編, 2004)に明治41(1908)年3月20日には「枝下用水水神祭」の記事が見え、明治42(1909)年2月10日は「昼前 西澤真蔵年回を陽龍寺で営む」とある。少なくとも西澤真蔵の没後10年目には開削者祭祀が始まっていることが分かる。

次に『本町百年誌』年表(本町百年誌編集委員会編, 2007)には、大正14(1925)年度に「西用水一本木地で決壊する」とあり、「故西澤真蔵氏追弔会を始める」とある。かつては一本木と称された本町ではこの年に追弔会が始まったことが分かるが、そのきっかけは災害であったということであろうか。それから30年が過ぎ、昭和31(1956)年度には「江州瓦屋寺の総参り」に「55名参加(西澤真蔵氏菩提寺参拝)」と記している。昭和26(1951)年に西澤の菩提寺である瓦屋禅寺に枝下用水受益地の農民によって西澤真蔵の顕彰碑を建てたことは明らかであるが、昭和31(1956)年には大人数で墓参りをしていることが分かるのである。その後、昭和39(1964)年度には「西澤真蔵氏と一本木物故者合同追弔会となる」とあり、昭和45(1970)年度には「西澤真蔵氏、物故者、戦没者合同追弔会となる」とある。これらは別々に執り行われていたものが合併されていったのであろう。

上記の2つの文献とは別に、追弔会について記されているものがある。『明治用水読本—のびゆく農村—』には「実に西加茂郡、碧海郡両郡の關係村民は真蔵の功業を徳とし、各地に碑をたて、毎年上拳母万徳寺にて祭典を行い」(愛知県教育文化研究所編, 1950)と記している。また、『明治用水』には次のように記している。

残された業績を通じて、関係農民はかれの鴻恩に感じ、偉大な功績を不朽に伝えようとして、各地に彰徳碑を建て、その遺徳をしのび、また安城市大字今の伊佐男社の祭神として合祀し、崇敬の念をあらわしている。とくに、毎年春に拳母市大字金谷の福満寺において行われる報恩の法会には、配水地区の有志者を中心に参集し、西沢の報恩を日がな一日語りつくすのみならず、みずからの誠めとし、またその子弟の教化の材としている。(明治用水史誌編纂委員会編, 1953)

その記述の中に万徳寺や福満寺といった具体的な場所が出てきた。万徳寺については、現在では追弔会は実施されていないが、福満寺では今も金谷農事組合によって西澤講が行われている。

『上郷町誌』には「大正元年枝下用水東水路灌漑者及び地主相謀りて西沢真蔵氏の碑を永覚新郷長根山寺に建設された爾来毎年関係者相集ひて感謝の追弔が行なはれて居る。」(上郷町誌編纂委員会編, 1966)と記されている。永覚新郷長根山寺とは現在の一光寺のことであろう。「感謝の追弔」とは、後述する枝下用水東連合会で現在も行われている追弔会のことと思われる。また『渡刈町誌』には「毎年4月に南部土地改良区の関係者の皆さんにより同氏の顕彰記念式典がとり行われている。」(渡刈町誌編纂委員会編, 2004)とあり、これも現在豊田市渡刈町の糟目春日神社で行われている水神社祭のことと思われる。

追弔会はいずれも用水の受益地末端のある分岐点を共有する単位で行われており、今も続いているのである。

b. 『通水日記』に見る開削者祭祀

次に枝下用水の取入口近くに建てられた水源管理事務所に常駐していた枝下用水の管理人が記してきた通水日記から開削者祭祀に関連する記録を拾い出して検討してみたい⁸⁾。

昭和35(1960)年5月14日、「西沢夫妻と中野・浅井・畔柳の五氏来り茶出して色々雑談す、そしてハン

ドバックを忘れて行かる」とある。この時点では開削者・西澤真蔵の子孫と用水関係者との交流があったことが分かる。同様に昭和 37 (1962) 年 4 月 14 日・15 日にも西澤氏の一族・親類が来訪したことが記されている。

通水日記によれば、昭和 36 (1961) 年 9 月 16 日には台風 18 号 (第 2 室戸台風) による大きな被害を受けたようだが、6 日後の 22 日には「今日は天気が良いので西用水の追弔会に参拝す」とあり、25 日には「10 時 30 分より中用水の追弔会に参拝す」とし、翌 26 日も「東用水の追弔会にて午前 8 時より当事務所を出て高岡町の大林にて参拝す」とある。翌年の昭和 37 (1962) 年にも 9 月 19 日に「午後より中用水の追弔会に参列す」、21 日に「西用水の追弔会に参列す」と記している。昭和 38 (1963) 年には 9 月 19 日に「十時より電車にて中用水の西沢翁の追弔会に参列す」、20 日に「豊田迄行き開発の車にて筒井氏と西用水の追弔会に参列す」、24 日には「東用水の西沢翁の追弔会に参列した」としている。全ての詳細な記録を得ることはできていないが、この後も昭和 40 (1965) 年 9 月に西用水と中用水の追弔会が記されており、昭和 41 (1966) 年も「中用水の西沢翁の追弔会」が行われている。東・中・西と井筋ごとの用水連合⁹⁾による追弔会が日を近くして行われ、その多くに用水の管理人は出席していたことが分かる。

昭和 43 (1968) 年 4 月 1 日に枝下用土地改良区は明治用土地改良区から分離し、新たに誕生する。同月 15 日、「午後 7 時より西沢新蔵氏合祀祭崇敬者総代々表藪押竹三郎氏外地元宮係計 17 名」が集まり、翌日の 16 日には「午前 11 時ヨリ祭典西沢遺族外参列者 150 名」と枝下川神社で西澤真蔵の「入魂の儀」を執り行っている。この日以来かは確認がとれていないが、現在でも 4 月 16 日は枝下川神社の例大祭及び始水式として固定している。

同年 9 月 25 日、「三井筋連合西沢氏追弔会々場オシカモ遍常寺欠席」とあるのは、前述の井筋ごとの追弔会だけでなく、東・中・西の 3 井筋全てが合同で西澤の追弔会も行っていることが分かる。昭和 49 (1974) 年 9 月 30 日「鴛鴨遍照寺において追弔会」とあるのも同じことであろう。遍照寺には昭和 2 (1927) 年に建立された「故西澤真蔵君碑」があるのみで、現在では遍照寺において追弔会は行われていない。しかし、通水日記を振り返って見てみると、少なくとも遍照寺で昭和 49 (1974) 年には行われていたことが分かるのである。また、昭和 50 (1975) 年 9 月 27 日には「AM10:00 追弔会 (竹中、龍興寺)」とあり、三井筋連合の追弔会は例年場所を変え

て行っていただろうことがここからも推測できる。龍興寺でも現在は追弔会は行われていない。

昭和 44 (1969) 年 5 月 20 日には通水日記にも長崎から西澤氏の一行が来て迎えている様子が描かれている。また、昭和 55 (1980) 年 2 月 23 日にも「東京西澤氏、来所」とある。このように、全国に点在する西澤氏の子孫がそれぞれに枝下用水を訪れていたことが分かるのである。

通水日記から分かることというのは、水源管理事務所のある地点から見えることであるので、用水の末端については掌握していないが、井筋ごとの追弔会は場所を変えて継続して行われており、その井筋が全て集まったものが現在の土地改良区主催の追弔会につながっていると思われる。しかし、用水全体の管理人が追弔会に出席するのは、井筋全体のものに限られており、井筋の末端範域で行われる追弔会には参加していないことに注目しておこう。

c. 若林地区所蔵文献に見る開削者祭祀

枝下用水受益地の末端に位置する若林地区では若林公会堂に文化財資料庫を設置し、地元保存会が資料の目録作りを行っている。そのおかげで若林地区所蔵文献からも開削者祭祀の実態が分かる。昭和一ケタの時代について配水総代の記録によって分かっているのは昭和 2 (1927) - 4 (1929) 年・昭和 8 (1933) 年・昭和 9 (1934) 年に行われている「故西澤翁追弔会」である。うち昭和 8 (1933) 年のみ「故西澤翁謝恩会」になっている。各年度ごとに『故西澤翁追弔会雑費帳』が記され、追弔会がどのような内容で行われていたのかを知ることができる。それらの記録によれば、追弔会を行う場所は昭和 2 (1927) 年・昭和 9 (1934) 年・昭和 59 (1984) 年には円楽寺、昭和 3 (1928) 年は浄照寺、昭和 51 (1976) 年・平成元 (1989) 年には龍興寺、昭和 60 (1985) 年は浄照寺、平成 6 (1994) 年・平成 7 (1995) 年は若林葬場殿となっている。若林葬場殿は通称であり、正式名称は高岡葬場殿 (平成 17 (2005) 年よりフィーネ葬場殿に改称) と言い、平成 5 (1993) 年に設立されている。平成元 (1989) 年の龍興寺の追弔会は枝下用土地改良区主催で行われているところを見ると、枝下用土地改良区では寺で行っていた追弔会を葬儀場に移したようである。現在も春に行われる豊田土地改良区主催の西澤真蔵追弔会はここで執り行われている。

前後するが、昭和 59 (1984) 年と昭和 60 (1985) 年の記録には「戦没者追弔法要」としか書かれておらず、

これが西澤真蔵追弔会であると断言することはできない。しかし、これまで見てきた資料から、9月25日・26日は井筋ごとの追弔会が行われてきた日と重なり、また現在の傾向としても戦没者と合同の追弔会はいくつもある。またこれらの書類が『若林配水関係綴』の中にあることから、西澤真蔵もまたこの追弔法要に含まれていたと考えることができるのである。

さらに遡って、昭和4(1929)年の記録には主催者は中用水聯合、昭和8(1933)年には明治用水中井水聯合と記されている。その前後は若林のみで行われていたか、あるいは用水の連合で行ってきたのかは不明であるが、推測すると、地元で規模の大きい追弔会が行われるようになる、地元で行われることによって、この地域は自分たちが本来行ってきた追弔会を継続せずとも、追弔会そのものを続けているような感覚になり、実際に追弔会にどのような形で関わっていたかは不明だが、若林としての追弔会はなくなっていったように思われる。

これまで見てきた資料からも、あるいは聞き取り調査の中でも、支線である東中西の3井筋は、それぞれ支線ごとに連合をつくっており、その井筋ごとの追弔会と毎年持ち回りで三連合で合同の追弔会を行ってきたという。この三連合同の追弔会が後に土地改良区主催に代わったように思われる。現在連合としては東連合のみで追弔会が行われている。

(2) 開削者祭祀の現在

ここからは実際に枝下用水開削者祭祀の調査で明らかになったことを記していきたい。

現在行われている枝下用水の開削に関わる祭祀18ヶ所について、その主催者による分類を行いながら記していく。主催者は次の3つに分類できる。a. 水利組合・土地改良区主催の枝下用水全体の祭祀、b. 幹線連合主催の幹線ごとの祭祀、c. 配水総代・農事組合・自治区・組など末端支流主催の最小単位の祭祀である。枝下用水開削社祭祀一覧(表)にまとめたので、それも参考としてすすめたい。なお本文では触れないが、表には祭祀は行われていないが記念碑のみある3ヶ所についても記した。

a. 水利組合・土地改良区主催の枝下用水全体の祭祀

明治27(1894)年枝下用水の竣工を記念して創建された枝下川神社は、大水上祖神を祭神としているが、既に通水日記の中に枝下用水土地改良区が明治用水土地改良区から独立して設立された昭和43(1968)年4月1日の

直後の4月16日に西澤真蔵合祀祭を行っていることを記したように、この年から西澤真蔵命として西澤真蔵そのものを祭神としている。神社の敷地内には昭和4(1929)年に建立された「旧枝下用水沿革碑」があるが、そこには西澤の事績が記されている。枝下川神社の例大祭及び始水式(写真1)は例年4月16日に固定されており、その時が他の祭祀と比較しても一番人も多く、120名ほどが集まる。土地改良区の方たちを中心に、市役所関係や2010年度より農業法人¹⁰⁾が招待客の中に入っている。他の祭祀は水調整委員¹¹⁾を中心に25名ほどで行う田植奉告祭、また終水式、新嘗祭が神社総代や土地改良区の役員関係者70名ほどで行われている。

一日あけて、4月18日には安城市の明治川神社でも春季例祭がある。これは約550名が集まる。なぜ既に分離した明治川神社の祭りも取り上げるかといえば、枝下用水は一時期合併して明治用水普通水利組合、後に土地改良区であったこともあり、その時西澤真蔵が明治川神社に祀られていた時期がある。既に述べたように枝下川神社で合祀祭が行われたのであるから明治川神社から分祀しているようにも思われるが、今も厳密には西澤真蔵は明治川神社にも祀られたままになっているのである。

新たな祭祀としてあげられるのは、豊田土地改良区が毎年3月に豊田市若林東町のフィーネ葬場殿で行う西澤真蔵翁追弔会である。土地改良区関係の約60名が集まる。祭壇左手には西澤真蔵の肖像画の掛け軸がかけられる。昭和43(1968)年に明治用水土地改良区から分離し、新たに設立された枝下用水土地改良区は、後述する各地でそれぞれに行っている祭祀の地域負担を考え、枝下用水土地改良区はこれらの祭祀を各地の負担にさせずに合同で行いますと声をかけたのだという。

しかし、この土地改良区主体の祭祀が行われることによって、実際に各地区での祭祀の負担が減ったという話

は聞かない。実際とりやめになったのは前述した土地改良区主体の祭祀の開催地である若林地区くらいで、中と西の連合が無くなった以外に他にはないように思われる。つまりは、新たに土地改良区が行う祭祀が増えたが、それが末端の最小単位が行う祭祀の代わりには



写真1 枝下川神社における例大祭及び始水式

ならなかったのである。それは末端の祭祀は枝下用水全体ではなく、末端に注ぐ目の前の用水に向かってなされているからではないだろうか。

続いて、それを解く形でいくつかのパターンを見ていきたい。

b. 幹線連合主催の幹線ごとの祭祀

枝下用水は本流から東・中・西の3本の井筋に分かれる。聞き取りや記録によればそれぞれの連合で支線ごとの祭祀を行ってきたようである。現在では、枝下用水東連合会のみが連合という形で祭祀を続けている。東連合会とは、東井筋に当たる地域の集合体を意味している。渡刈・今の一部・鴛鴨・上和会の一部・中和会の一部・大成・大林の一部・永覚新町・永覚・西田の一部・上郷が東連合会に所属しており、平成21(2009)年の追弔会には約35名が集まった。水争いは専ら支線内の上流・下流での取り合いであったろうが、それでも枝下用水全体から見れば分岐の部分で1つの支線全体で結束して水を確保する必要、またそれを主張する必要があった。多くの受益末端の連合ということになるが、それが必ずしもムラ連合にならないのは、用水受益地が地域の全体ではなく一部にしか関係していないからである。「うちはぴったり地区名と用水の管理区が重なる」という下林以外は、地域の一部同士の集合体となっている。枝下用水の流れに合わせて、その受益地間で連合というかたちで組織づくりをしているのである。

具体的には毎年2月に豊田市永覚町の一光寺において枝下用水東連合会で行われる西澤真蔵翁追弔会(写真2)がそれに当たる。仏壇の左手には西澤真蔵の肖像画が掛け軸になってかけられており、位牌も置かれている。参加者による焼香の後、外に移動し、大正元(1912)年12月建立の故西澤真蔵氏碑前でも同様に焼香を行っている。



写真2 一光寺における西澤真蔵翁追弔会

c. 配水総代・農事組合・自治区・組など末端支流主催の最小単位の祭祀

開削者祭祀は筆者らが調べた限りではほとんどがこの末端支流主催型である。しかし末端支流とは言っても、主催者はその地域の配水総代が集まってするものであったり、自治区単位であったり、農事組合の代表であったりと様々である。調査を行った末端支流主催の14カ所の祭祀は、配水総代によるものが6ヶ所、農事組合によるものが4カ所、自治区によるものが4ヶ所であった。自治区主催と分類した1つには、執り行っている方が主催者不明としたものもある。もともと神社の氏子たちに声がかかっていたものを、氏子たちに声をかける手段がなくなり、結果、町内の回覧板でお知らせしているのだという。祭祀の内容については、よく似た西澤真蔵の肖像画の掛け軸が用意されているところが多いことを除けば、それぞれ開催場所によって異なり、他所から追弔会のやり方の指示を受けているような様子は見られず、それぞれに工夫している。調査を進めていく中では、新しい役員の方から「祭祀はどのようにやったら良いのでしょうか」と筆者たちが尋ねられることさえあった。以下に分類して示すことにする。



写真3 萬福寺における西澤真蔵翁追弔会

①配水総代による開削者祭祀

6ヶ所の中でも、配水総代による開削者祭祀のやり方があるわけではない。特徴的なものをあげると、用水の末端にあたる和会町の弘願寺の補助用水追弔会では、かかっている掛け軸は、西澤真蔵の戒名を中央に、枝下用水組合管理者であった地元の井深基¹²⁾という人物名、それにこれまでの歴代配水総代の名が現在も書き継がれている。現在では掛け軸に書く余白がもう無くなり、記帳簿のようなものを用意し、名前を書き加えているが、集まるのも歴代配水総代といわれる6名の祭祀である。

同じく末端の駒場町で行われる追弔会は、徳念寺で行われる年は西澤真蔵翁追弔会、駒場神明社で行われる年は西澤真蔵等慰霊祭と寺社で交互に開催地にし、名称も開催地に合わせている。配水総代15名ほどが集まるが、ここでも西澤真蔵の肖像画だけでなく、井深基、岡田菊次郎¹³⁾といった他にムラに貢献した人物もともに祀られている。他に、竹元町の竹下水神社は祭神が西澤真蔵であるが、この水神社そのものが明治43(1910)年に建立されている。建立のきっかけは西澤真蔵の肖像画の掛け軸を得て御神体としたからという。各開催地で西澤の肖像画を拝見してきたが、これまで記してきた開催地で拝見してきた掛け軸とはサイズが異なり、小振りではあるが精巧な肖像画で、他所はこの肖像画を模写したのではないかとも思われる。この肖像画は福満寺でも同一のものを見ることができたが、詳細は後で記す。

配水総代主催の開削者祭祀は、主催とはいっても参加者も配水総代だけで行っているものが多く、数名から20数名という規模である。

②農事組合による開削者祭祀

農事組合が主催するものの中に、金谷農事組合による西澤講¹⁴⁾がある。福満寺で農事組合の総会后に西澤講が行われ、42名の参加がある。西澤真蔵の位牌とともに肖像画の掛け軸もある。同時に西澤以前の溜池づくりに尽力したと伝わる鳥山牛之介¹⁵⁾の肖像画も掛け軸になってかけられている。ここの小振りの西澤真蔵の肖像画の掛け軸は竹下水神社の御神体と同じものである。箱書きには「明治参拾七年初夏詠調 金谷共有品」と書かれている。この肖像画が描かれたのが明治37(1904)年なのか、金谷の共有品になったのがこの年なのか不明だが、これまで追弔会で拝見した肖像画の中で最も古いものであることは明らかとなった。福満寺には明治42(1909)年に墓碑が建てられており、「定山全恵居士」と戒名が記されている。代参の先は西澤真蔵の墓のある滋賀県・瓦屋禅寺である。

農事組合として実施する追弔会で手を合わせる碑の中で、長興寺の碑は大正4(1915)年、下市場の碑は大正5(1916)年、樹木地区の碑は大正6(1917)年に建てられており、建立年が近い。全てが「故西澤真蔵之碑」である。

祭祀だけでなく、碑についてもどれも地域ごとに形状も大きさもまちまちであるように、顕彰の動きも何者かが旗振りをするのではなく、農事組合の中でそれぞれにおこってきたと考えられるのである。

③自治区による開削者祭祀

自治区が主催するものの中にも西澤講がある。下林では数年前までは西澤真蔵の墓のある滋賀県・瓦屋禅寺に代参が行われ、帰ってくるのにあわせて、待っていた講員全員とで善宿寺の「故西澤真蔵之碑」(建立年不詳)に参っていたが、講員の高齢化のため、現在ではこの碑に参ることそのものを代参とし、4人が代参、下林会館にて全講員32人に報告がなされるようになった。2011年で下林の西澤講は一巡し、翌年から新たに一巡するか否か数年前から検討中であったが、話し合いの結果、2012年にもう一巡、西澤講を始めることにしたという。

土橋の土橋八幡社春のみたま祭では、大正13(1924)年に建立された「故西澤真蔵之碑」とともに、日露戦争の戦没者慰霊碑や枝下用水の西井筋を引いた地域功労者・須賀鎌五郎之碑が境内に並んでおり、現在は合同で慰霊祭を行っている。これらは、もともとは別にあったものだがそれぞれ移築されて現在の場所に集まっている。慰霊祭は自治区が主催しているため、ここでは子供会役員の参加も促されており、これまで見てきたような祭祀が用水に関わってきた／関わっている人たちのみに限定された祭祀に対して、地域全体の祭祀になっている。

この傾向は本町で1月に行われている故西澤真蔵、戦没者、物故者合同追弔会にも見られる。本町児童館で行われるこの追弔会は本町自治区区長と本町農事配水惣代の連名で開催通知が出されており、前年にこの土地で亡くなった人も追弔の対象にしている。祭壇の正面には本町の物故者名が延々と記され掲げられている。本町そのものが新たに開拓されてできた土地であるため、こうした地域の結束が一層必要であったのかもしれない。

調査を進めていく中で自治区に分類して良いだろうと思われる事例があった。竜神町神田地区は「組長が声をかけてはいるが主催者が分からない」ということであった。この地では3月に水神祭、8月に西澤真蔵慰霊祭が行われている。水神祭は「昭和3年3月16日枝下用水の完成を祝って始まった」ということでこの日の前後に行われているという。配水総代、区長、組長そして自治区の人々が集まるのであるが、神田地区は実際には地区が2つに分かれており、1つの地区の9組110軒に回覧板で呼びかけて祭りを行っているのだという。そのような声かけになるのは、もともと金刀比羅神社の氏子の集まりであったからだというが、既に氏子への声かけをする手段がなくなっているために、神田地区の回覧板を使って祭祀の開催日を連絡しているのだという。また8

月に行われる西澤真蔵慰霊祭についてはこの地区では「8月24日は西澤真蔵の命日」と役員間で引き継がれており、毎年「命日」前の日曜に物故組合員とともに慰霊祭を行うのだという。そのため会場となる神田集会場の正面には「西澤真蔵氏 死亡組合員 各霊位」とあり、地蔵盆と一緒に歩いていた。

西澤真蔵の命日は正確には3月1日であり、それが8月24日に変わったいきさつは不明だが、日にちだけに限らず、西澤真蔵はどういういきさつでここに祀られているのか、そもそも枝下用水の枝下という言葉は何を意味しているのかも分らないといった声も聞かれた。農業に関係のない人たちのほうが現在でははるかに多く、生活の中で新たに西澤真蔵像が作られていく時なのではないかと思われる。

5. まとめ

これまで枝下用水受益地で行われている開削者祭祀を追いながら用水と地域との関わりを見てきた。土地改良区では個別で行われてきた開削者祭祀の負担を考え、その負担を軽減させようと土地改良区で新たに祭祀を行ったが、逆に祭祀が増えたことからわかるように、各小受益圏の最小単位で行うことそのものに意味があったと考えざるを得ない。それぞれの開削者祭祀はその内容も多様であり、実際には農業に携わる家が着々と減っていく中では負担でもあるだろうが、それでも続けられてきた。なぜ開削者祭祀は各小受益圏の最小単位で執り行われているのだろうか。今村奈良臣は『土地改良百年史』の中で、枝下用水について次のように指摘している。

このような私的な給水事業は、日本全体の農業用水からみれば、ごく一部のものではあったかもしれない。しかし、少数であっても、伝統的な用水組合、これを継承した水利組合と異なる企業的給水事業が成立したことは、歴史の一コマとして注目してよいであろう。とくに、政府の河川水利制度の整備が不十分であった時期に、このような民間の試みがあった意義は、けっして小さなものではなかったのである。（今村奈良臣ほか、1977）

枝下用水の開削が実際に始まるのが明治16（1883）年、そして11年の歳月を経て完成するのが明治27（1894）年である。これは明治29（1896）年の河川法公布以前のことであった。翌明治30（1897）年には砂防法、森林法

が公布され、いわゆる治水三法が整い、公水主義へと変わっていく。この時ようやく、それまで既得権としてあった水利用慣行が慣行水利権というかたちで認められ、水利権そのものに目が向けられたのである。枝下用水の成立は治水三法の成立前、水が制度的に国家によって管理される直前にあたる。そのような事例は今村が指摘する通り全国的には「ごく一部」であり、確かに近代史のなかの「歴史の一コマ」ではあるだろう。この一コマとしての企業的給水事業は、後に柳田國男が「農業用水ニ就テ」¹⁶⁾で農業用水のあるべき姿として描いていると玉城哲（1987）は指摘しているが、実際には柳田が描いた明治40（1907）年には、枝下用水は個人の手によるものではなく、普通水利組合による経営へと変わっていた。しかし既に過去のものとなったとしても、農業における企業的給水事業が新たな地域を単位とする水利圏域、水利規範を創り出していったことは事実である。そしてその時の用水と地域との関係が、現在の豊田土地改良区枝下用水地区で複数の地域の開削者祭祀として継承されている。そのように考えたとき、枝下用水は用水を買う最小単位と用水を売る西澤真蔵とで直接的に結びついていたのであり、その最小単位は「集落を形成した人たちが自然発生的に、すなわち生活の必要から、みずからがつくってきた組織」ではなく、企業的給水事業としてムラの外の力の寄与によってつくられたものでありムラと用水は異なる組織原理をもっているとする視点が必要となるのである。

これまでの「ムラの用水」をコミュニティ的用水とすれば、複数のムラの一部の用水の受益者だけが参加する枝下用水のようなタイプはアソシエーション的用水と言って良いだろう。枝下用水はそうした組織原理によって維持され、ムラの恩人ではなく、自分の田に水を流す直接的な恩人を得た。そのことがムラの祭神とは異なる水利の祭神を創り出し、それを継承してきたのである。それはムラの神社の氏子による例祭や自治会のお祭りなどとは異なる形で、追弔会が営まれていることに如実に示されていた。これまで見てきた用水の支線ごとの連合や配水総代が主催する祭祀は、必ずしもムラ連合としてではなく、そうした地域単位を超えた組織としての原理を表象するものであった。

それではなぜ開削者祭祀は「現在も」続いているのだろうか。明治35（1902）年の枝下用水普通水利組合の設立の経緯となった明治用水との「水争い」とどまらず、明治、大正を経て、昭和30年代にもまだまだ各地では水をめぐる争奪戦が日々行われていた。聞き取りを

進めていくと、それらは「水争い」よりも規模の小さい「水喧嘩」であったともいうが、「水当番」の日は水を自分たちの田に十分にめぐらすために、他地に流れていく栓に草を詰めて水路を細くしたり、夜通し自分たちの田に用水が流れていくように畔道に伏せて見張ったりしたという。栓に草を詰めたならそのまま家に帰って良いという意味の「詰め下がり」があったり、水喧嘩のときに鍬を振り回したりするような人もある中で、良いように解決してほしいというときに登場する「交渉上手」と呼ばれる人物がいたり、様々なフォークタムが用水獲得の苦勞を物語っている。こうした用水獲得のための経験こそ、統合されることを拒んで最小の給水単位としてありつづける根拠であった。他の近隣受益単位との関係で、水利において一定の発言権をもちつづけるためには、開削者やその地で尽力した功勞者への祭祀を継続し、取水できることの感謝と十分な取水ができることへの期待とを表明し、祭祀の継続をする必要があったその権利主張の正統性の根拠として、人々は開削者・西澤真蔵を祭祀し続けたのであろう。

既に追申会をとりやめた受益単位と今も開削者祭祀が続いている受益単位との比較分析はまだできていないが、開削者祭祀についての報告を土地改良区の役員の方にむけて行ったとき、祭祀をやめてしまった地区の方から「やっていたことの記録があるのだからみんなの前でやっていたことを言ってほしかった」と後から意見がでた。この声は、止むにやまれず追申会を中断したものの、祭祀を続けることが如何に重要であるかを物語っているように思われる。

とはいうものの、実際にはもう祭祀を今も続けている必要はないのかもしれない。農事組合の単位は農業の規模の大小に関わらず、現在も農業を続けていくには欠かせない組織ではあるという。しかしこの組織がかつての用水獲得のための開削者祭祀を行い続けることをしなくても、用水はその大半がパイプライン化され、蛇口をひねると用水が出てくるのである。では誰がこの開削者祭祀を必要としているのだろうか。これは既に当事者としての農家の問題だけではなくなっている。枝下用水は西澤真蔵という開削者の努力という美談を背景に学校教育の現場で学ばれている¹⁷⁾。これまでの開削者祭祀とは別の意味が新たに生まれ始めているのである。これは筆者が長年取り組んでいる徐福伝説にも通じている。遙か2200年もの昔、不死薬を見つけるために東海を渡ってきたという徐福は、先進の技術を日本各地に運んだと伝わる。そのことへの感謝の意を込めて祀ってきた地域の

人々の祭祀が、今では学校現場で子どもたちによって学ばれ、新たな意味を生み出しながら地域の現在を生きている。

本稿では120年に渡る枝下用水受益地の成り立ちと変容を明らかにしていく作業の中で見出された開削者祭祀に注目して、用水と地域社会との関係について検討した。今後さらに開削者祭祀という切り口を通して、用水の歴史を単なる土地と水の改良の歩みとしてだけではなく、人びとの暮らしの記録と記憶として編み直してみたい。

謝辞

本稿は2008年度よりとり組んでいる豊田土地改良区・枝下用水120年史編集委員会と豊田市矢作川研究所との調査研究成果の一部である。調査を許可し、資料を快くお貸しいただいた地域の方々にこの場を借りて感謝申し上げます。本稿については、日本民俗学会第62回年会(2010年10月3日、東北大学)において「用水における開削者祭祀—枝下用水と西澤真蔵—」と題して報告したものをもとにした。

なお本稿に関わる調査は枝下用水120年史編集委員会のメンバーである熊澤美弓、永島由加里、野原由佳とともに行った。また同メンバーの古川彰、川田牧人を加えた編集委員会での議論によって資料の解釈が可能になった。記して感謝したい。

引用文献

- 愛知県教育文化研究所編(1950) 明治用水読本-のびゆく農村-: 60, 明治用水普通水利組合, 愛知。
 本町百年誌編集委員会編(2007) 本町百年誌: 98-99, 本町自治区, 愛知。
 今村奈良臣・佐藤俊朗・志村博康・玉城哲・永田恵十郎・旗手勲(1977) 土地改良百年史: 60-61, 平凡社。
 神社新報社(1981) 郷土を救った人々-義人を祀る神社-: 2, 神社新報社, 東京。
 上郷町誌編纂委員会編(1966) 上郷町誌: 470, 豊田市立図書館郷土研究室, 愛知。
 明治用水史誌編纂委員会編(1953) 明治用水: 584-585, 明治用水史誌編纂委員会, 愛知。
 渡刈町誌編纂委員会編(2004) 渡刈町誌: 140, 豊田市渡刈町自治区, 愛知。
 鳥越皓之(1985) 家と村の社会学: 71, 世界思想社。
 豊田史料叢書刊行会編(2004) 晴雨記, 鈴木家文書下: 509, 豊田市教育委員会

用水における開削者祭祀—枝下用水と西澤真蔵—

【表】 枝下用水開削者祭祀一覧（丸数字は文末の実施図に対応している。）

| | 行事名 | 開催地 | 所在地 | 参加地区名 | 主催者 | 参加人数 |
|---|------------------------|---------------------|---------|--------------------------------------|--------------------------|---------|
| a) 水利組合・土地改良区主催の枝下用水全体の祭祀 | | | | | | |
| ① | 例大祭及び始水式 | 枝下川神社 | 豊田市平戸橋町 | | 豊田土地改良区 | 約 120 人 |
| | 田植奉告祭 | | | | | 約 25 名 |
| | 終水式 | | | | | 約 70 名 |
| | 新嘗祭 | | | | | 約 70 名 |
| ② | 西澤真蔵翁追弔会 | フィーネ葬場殿 | 豊田市若林東町 | | 豊田土地改良区 | 56 名 |
| ③ | 明治川神社春季例祭 | 明治川神社 | 安城市東栄町 | | 明治用水土地改良区 | 約 550 名 |
| b) 幹線連合主催の幹線ごとの祭祀 | | | | | | |
| ④ | 西澤真蔵翁追弔会 | 一光寺 | 豊田市永覚町 | 渡刈・鶯鴨・大成・永新・永覚・上郷と今・上和会・中和会・大林・西田の一部 | 枝下用水東連合会 | 約 35 名 |
| 碑のみ | | | | | | |
| ⑤ | | 勘八峡 | 豊田市平戸橋町 | | | |
| ⑥ | | 遍照寺 | 豊田市鶯鴨町 | | | |
| ⑦ | | 水神社 | 豊田市前林町 | | | |
| c) 配水総代・農事組合・自治区・組など末端支流主催の最小単位の祭祀 | | | | | | |
| ⑧ | 西澤真蔵翁功労報徳祭 | 樹木神社 | 豊田市樹木町 | 樹木の一部 | 樹木農事組合 | 10 名 |
| ⑨ | 西澤真蔵氏追弔会 | 長興寺 | 豊田市長興寺 | 長興寺 | 長興寺農事組合 | 3 名 |
| ⑩ | 西澤講 | 福満寺 | 豊田市金谷町 | 金谷 | 金谷町農事組合 | 42 名 |
| ⑪ | 西澤講代参 | 善宿寺 | 豊田市下林町 | 下林 | 代参者 | 4 名 |
| | 西澤講 | 下林会館 | 豊田市下林町 | 下林 | 下林自治区 | 32 名 |
| ⑫ | 西澤公法要 | 光明寺 | 豊田市下市場町 | 下市場 | 下市場農事組合 | 20 名 |
| ⑬ | 水神社祭 | 槽目春日神社 | 豊田市渡刈町 | 渡刈 | 配水総代 | 約 25 名 |
| ⑭ | 土橋八幡社春のみたま祭 | 土橋八幡社 | 豊田市土橋町 | 土橋 | 土橋自治区 | 37 名 |
| ⑮ | 西澤真蔵追弔会 | 萬福寺 | 豊田市大林町 | 大林 | 配水総代 | 11 名 |
| ⑯ | 西澤真蔵・戦没者・物故者合同追弔会 | 本町児童館 | 豊田市本町 | 本町 | 本町自治区区長・本町農事配水惣代・本町農事組合員 | 約 60 名 |
| ⑰ | 補助用水追弔会 | 弘願寺 | 豊田市和会町 | 和会 | 配水総代 | 6 名 |
| ⑱ | 水神祭 | 金刀比羅神社 | 豊田市竜神町 | 竜神町神田地区 | 組長 | 36 名 |
| | 西澤真蔵慰霊祭 | 神田集会場 (金刀比羅神社境内) | | | | 約 40 名 |
| ⑲ | 西澤・井深・岡田合同慰霊祭／井深・西澤追弔会 | 駒場神明社／徳念寺 | 豊田市駒場町 | 駒場 | 配水総代 | 15 名 |
| ⑳ | 水神社祭始水式 | 堤町・水神社 | 豊田市堤町 | 堤 | 配水総代 | 13 名 |
| | 終水式 | | | | | 6 名 |
| ㉑ | 竹下水神社祭礼 | 竹下水神社 | 豊田市竹元町 | 竹下 | 配水総代 | 26 名 |

達 志保

| 祭祀に用意されるもの | 碑の有無 | メモ | 調査日 | | | |
|--|---|---|------|---------------|---------------|---------------|
| | | | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 |
| | 1929 (昭和4)年6月建立「旧枝下用水沿革碑」 | 祭神:大水上祖神・西澤真藏命 2010年度より招待者に農業法人が入った。 神社総代、豊田加茂農林水産事務所長、豊田市役所産業部部長、豊田土地改良区理事長、枝下用水地区委員長、明治用水理事長、中電欠作川事務所、農事組合法人、豊田土地改良区理事、豊田土地改良区幹事、枝下用水地区委員、水調整委員、配水総代、豊田土地改良区事務局長、用水管理人などによる。 水調整委員による。 理事長・枝下用水地区委員・神社総代・配水総代・水調整委員・中電などによる。 神社総代、豊田土地改良区理事長、枝下用水地区委員長、枝下用水地区委員、水調整委員、配水総代、豊田土地改良区代表、用水管理人による。 | | 4月16日 (固定) | 4月16日 (固定) | |
| 西澤真藏肖像画の掛け軸 | 無 | 1968年改良区分離以降、竹中の龍興寺が枝下用水の真ん中だったため周辺が会場となった。豊田土地改良区枝下用水地区委員による。 | | 3月21日 | 3月20日 | 2月26日 |
| | 無 | | | | 4月18日 (固定) | |
| 位牌「故西澤真藏君」と西澤真藏肖像画の掛け軸 | 1912 (大正元)年12月建立「故西澤真藏氏碑」 | 配水総代、配水委員 (水調整委員) による。 | | 2月12日 | 2月15日 | |
| | 1890 (明治23)年7月建立 (?) 「偉哉疏水業」碑 | | | | | |
| | 1927 (昭和2)年9月建立「故西澤真藏君碑」 | | | | | |
| | 1927 (昭和2)年10月建立「万世之利」碑 | | | | | |
| | 1917 (大6)年1月建立「故西澤真藏之碑」 | 配水総代、枝下用水代表 (水調整委員)、神社代表、農事組合長、農協理事、豊田農業委員、農業委員会委員長、区長、市議会議員による。 | | | 7月31日 | |
| | 1915 (大正4)年建立「故西澤真藏之碑」 | 長興寺の東・中・西の農業組合長による。 | | | 4月10日 | 4月11日 |
| 位牌と西澤真藏肖像画の掛け軸、鳥山牛之介肖像画の掛け軸 | 1909 (明治42)年建立「定山全恵居士」(西澤の戒名) 建立年不詳「故西澤真藏之碑」 | 例年3月上旬、農事組合の総会の後に行う。瓦屋禪寺まで行っている。組合長が肖像画を預かる。 | | 3月29日 | 2月27日 | 2月26日 |
| 西澤真藏肖像画の掛け軸と瓦屋禪寺顕彰碑文の掛け軸 | | 年1回の西澤墓参講中、毎年4人(4番組)ずつ西澤の墓参りをしていたが、4~5年前から善宿寺の墓参りを代参とした。秋葉講と日程が重ならないようにしている。掛け軸は代参者が保管する。 | | 4月19日 | 4月24日 | |
| 位牌 | 1916 (大正5)年2月建立「故西澤真藏之碑」 | | | | 3月7日 | 3月5日 |
| | 1913 (大正2)年建立「利用厚生碑」 | | | 4月4日 | 4月3日 | |
| | 1924 (大13)年12月建立「故西澤真藏之碑」(「須賀鎌五郎之碑」もあり) | 総代会代表、土橋自治区長、市議会議員、土橋農事組合長、戦没者遺族会代表、地域功労者遺族、区民代表他子供会代表、氏子会会長による。 | | 4月19日 | 4月18日 | 4月17日 |
| その度に紙に「圓明院定山全恵老居士(戒名)を記して位牌代わりとする。 | 1912 (明45)年1月建立「故西澤真藏氏碑」大林受配水者中 | 歴代の配水総代等経験者による。 | | 4月16日 (固定) | 4月16日 (固定) | 4月16日 (固定) |
| 位牌と西澤真藏肖像画、物故者名を記した掛け軸 | | 1年間の物故者、戦没者、西澤真藏の合同追弔会、土地改良区副理事長が出席する時もある。読経、焼香の後、光恩寺住職による法話、その後会食。 | | 1月18日 | 1月17日 | 1月16日 |
| 掛け軸「新堀真 定山全恵居士/明治三十年三月一日 西澤真藏/西澤小十郎井深基」以下歴代配水総代名を記す。 | | 歴代配水総代による。任期1年の上和会、中和会、大成町で配水総代正副2名ずつだったが、豊田土地改良区に合併し任期4年となった。 | | | 3月4日 | |
| | | 配水総代、区長、組長、自治区による。「昭和3年3月16日枝下用水の完成を祝って始まった」。この日の前後に行う。9組110軒に回覧版で声をかける。糟目春日神社宮司が兼任。 | | | 3月21日 | |
| 掛け軸「西澤真藏氏/死亡組員各霊位」 | | 「8月24日が西澤真藏命日」と伝わっており、毎年命日前の日曜日に死亡組員とともに慰霊祭を行う。読経は竹村の西雲寺住職、地藏盆と一緒に竹上自治区よりお供えあり。農家とは関係なく参加している。地藏盆の後、地藏盆懇親会。 | | 8月23日 | | |
| 西澤真藏肖像画・井深基肖像画・岡田菊次郎もともに祀る。 | | 配水総代による。 | | | 1月30日 | 1月29日 |
| | | | | | 4月18日 | |
| | | | | | 9月11日 | |
| 1910 (明治43)年に祭神として祀られ建立された水神社御神体の西澤真藏肖像画掛け軸 | | かつて糟目春日神社宮司が兼任していた。 | | | 10月4日 | |

参考文献

第一回全国禹王（文命）文化まつり資料集禹王（文命）を探る，第一回全国禹王（文命）文化まつり実行委員会（2010）
 第一回全国禹王（文命）文化まつり実行委員会，神奈川
 溝口常俊（2011）水の環境学，清水裕之・檜山哲哉・河村則行（編著）：222-223，名古屋大学出版，愛知。
 緒方英彦・服部俊宏・黒木浩則（1985）農業水利事業に関わる義人の功績とそれが地域に与えた影響，農業土木学会誌，69-2：119-124。
 枝下用水 120 年史編集委員会（2011）矢作川資料研究第 2 集 枝下用水 120 年史資料集その 1，豊田土地改良区・豊田市矢作川研究所，愛知。
 玉城哲（1975）柳田國男の農業水利論：42-55，現代思想 3（4）

注

- 1) 比例しない理由は，開削者像が見えにくいからである，圃場整備によって受益単位が変更されたなどとともに，受益末端の単位の大きさとその組織原理にもかかわるだろう，というのが本稿の仮説である。
- 2) 祭祀の場所は，事例地では，神社，寺，葬儀場，集会場，児童館で行われている。
- 3) 都築弥厚は文政 10（1827）年に明治用水の基となる水路開削の計画を初めて建てた人物，この計画の時には枝下用水の受益地も用水計画範囲内であった，天保 4（1833）年，幕府は計画を許可したが，同年都築は病没し，計画は遂行することができなかった。
- 4) 西澤真蔵は資金難から明治 27（1894）年 12 月に借樂園枝下疏水部に起業権を譲った。
- 5) 西澤真蔵が亡くなり，遺族らによって枝下用水は東京の実業家である河村隆実に売られた，河村は明治 32（1899）年に枝下疏水開墾株式会社を設立し，取入口の修築や水路の拡幅改修を実施するが，そのために明治用水との水争いが絶えず，行政訴訟にまで持ち込まれる，明治 35（1902）年，枝下用水普通水利組合が設立され，枝下用水の起業権を買収した。
- 6) 現在，豊田土地改良区および豊田市矢作川研究所によって「枝下用水 120 年史」編纂事業がすすめられており，本年度刊行予定の『矢作川資料研究第 3 集 枝下用水 120 年史資料集その 2』（豊田土地改良区，2012）に資料を掲載予定である。
- 7) これらの作業についてはその成果を『矢作川資料研究第 2 集 枝下用水 120 年史資料集その 1』（豊田土地改良区・矢作川研究所，2011）に一覧表にして示した。
- 8) 通水日記は枝下用水の管理人によって書き継がれてきたもので，豊田土地改良区所蔵史料の中には，昭和 29（1954）・35-38（1960-1963）・40（1965）・41（1966）・43-46（1968-1971）・50（1975）・51（1976）・54（1979）年のものが見つかっている。
- 9) 用水連合は 1 つの井筋（支線）の上流から下流で組む組織。
- 10) 枝下用水受益地における農業法人は中甲，若竹，逢妻，榊塚会とある，以前から用水は使っていたが，これまでは枝下用水に関する祭祀の招待リストには入っていなかった。

- 11) 水調整委員は昭和 43（1968）年の枝下用水土地改良区設立と同時にできた委員名だが，もともと水を巡る調整は用水ごとに行われており，ずっと昔から水調整委員はあったという認識が受益者たちにはある。
- 12) 井深基は枝下用水組合管理者だけでなく碧海郡長も勤めた地元の有力者で，ソニー創業者の井深大の祖父。
- 13) 岡田菊次郎は安城町長や愛知県議を歴任した地元の有力者で耕地改良事業に献身し，明治用水でも功労者として祀られている。
- 14) 金谷と下林地区は西澤講を現在も行っている，これは順番に滋賀県の近江八幡に西澤の墓参りにいくのだが，下林では講は続いているものの，墓参りにいくことを辞めてしまった。
- 15) 鳥山牛之介は用水以前の，溜池，この地では上・下庄司ヶ池を作った三河代官で，西澤とともに，金谷では祀られている，一般には牛之助と表記されるが，金谷では牛之介として記されている。
- 16) 柳田國男（1897）農業用水ニ就テ，法学新報，17（2），（〈1970〉定本柳田國男集 31：436-447，筑摩書房）
- 17) 学校現場においては小学校 3・4 年生の郷土の学習に使われる社会科副読本『とよた』・『豊田』で枝下用水は扱われており，その詳細については別に記したい。

追記：本稿執筆の後，新たな西澤真蔵の顕彰碑の存在が明らかとなった，明治 32（1899）年建立のその碑が最も古いものであると思われる，西澤真蔵については今後も調査を重ね，その顕彰の実態について今後も報告していきたい。

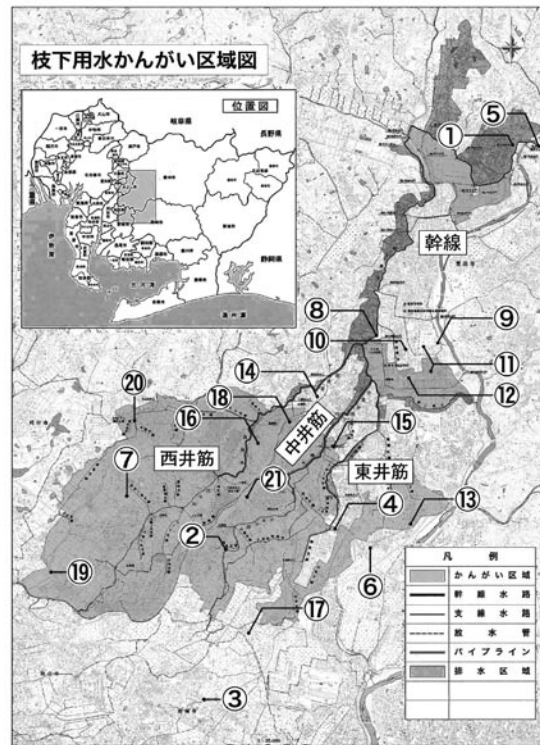


図 枝下用水開削者祭祀実施図

（豊田市矢作川研究所：〒471-0025 愛知県豊田市西町 2-19）